

静岡に
“日本の理想”を
創ろう!!

川勝平太の 政策提言
マニフェスト

平太がやる!

平太が痛快に変える3つの柱

1.行政改革!

2.教育改革!

3.食と農の改革!

県民のみなさんと二人三脚で創る3つの柱

1.未来の暮らし

2.未来のものづくり・地域づくり

3.未来のインフラ

1 平太の『行政改革』

～平太がムダ遣いをなくして効率的な県政に変えます～

県民の皆さんから頂いた貴重な税金を一円たりともムダにしないため、県政は効率的かつ効果的に運営されるべきです。そのためには、県の仕事について費用と効果のバランスを常にチェックし、柔軟に見直しが行われるよう、予算の使い方に関する仕組みや職員の意識を変えていく必要があります。

将来にわたって安定的な県政を維持するため、予算の前年度実績主義を改め、県の仕事の中で本当に必要なものに重点的に予算を配分し、不必要なもの、ムダなものは徹底的に排除します。そのためには、県が行っている全ての事業について見直す『事業仕分け』を徹底的に行います。また、県民が政治や行政を身近にとらえるようになるには、県民の皆さんが県政に関心を持ち、参加することができる仕組みも重要です。県民の皆さんに県政に関する情報がわかりやすく提供され、これに対する意見を述べる機会が十分に提供される、透明性の高い『見える県政』を創っていきます。行政改革は、待ったなしです。

□ 税金は一円たりとも無駄にしません！

- 予算を使い切る単年度主義を改め、各部局が予算を効率よく使うことで予算が余った場合評価する制度を導入します。一般会計予算のおよそ5%（600億円）程度の新たな財源を捻出します。
- ハコモノ建設計画は白紙とし、1年以内に必要性をゼロベースで見直します。そのために、県民目線でハコモノの費用対効果をチェックします。
- 県民が傍聴する中で第3者の専門家による『事業仕分け』を2年以内に完全実施し、「廃止、民間への委託、内容の見直し、継続」の評価を公開します。なお、『事業仕分け』の結果を次年度の予算に反映させます。
- 知事の退職金はゼロにします。

□ 天下りは徹底的に禁止します

- 県庁OBによる県内57の外郭団体（県からの出資比率15%以上）へのあっせんによる天下りの現状を洗い出し、県庁からの天下りを禁止します。
- すべての外郭団体の役職員募集の際は初年度から公募制を採用するとともにその団体の必要性をゼロベースで見直し、4年間で50%の統廃合を目指します。

□ 「見える県政」を実現します

- 静岡県の情報公開度を4年以内に全国1位にします。
- 知事の交際費や職員の出張費なども、100%県民の皆様にホームページ等で公開します。
- 県議会の常任委員会をインターネット配信できるよう議会に働きかけます。
- 年に一度、外部の専門家によるマニフェスト評価委員会を開催し、進捗度をチェックし、公開します。

□ 県政への住民の自主的参加を促します

- 「県民目安箱」を県庁および各市町に設置するとともに、ホームページを活用するなどして、県民の意見を広くお聞きします
- 県民活動を支援する1%活用運動の導入をはかります（県民税の1%を納税者の希望により、NPOなどの活動に助成する基金条例等の制度の検討・実施）。
- 大規模な公共事業については、計画段階から住民が参加する仕組み（パブリック・インボルブメント等）を制度化します。

□ 「県庁の仕事」を改革します

- 県と市町との定期的な意見交換会を開催し、市町の意見を県政に反映します。
- 幹部職員（主査以上）に評価制度を導入し適材適所の人事を行うなど、県庁職員人事に能力主義を導入します。
- 県幹部に民間人を積極的に登用する仕組みを早急に検討し、県行政を活性化します。
- 公共事業や民間に委託する調査・研究事業の随意契約をやめて、すべて競争性の高い入札（一般競争入札あるいはコンペ型入札）に改めます。
- 仕事の効率化を全職員に計画させ、全体の残業・休日出勤を1割削減します。
- 市場化テストなどの手法を積極的に活用して県庁の仕事を民間に開放するなど雇用の創出をはかります。

□ 広域的な連携を深めます

- 既存の県の枠にとらわれず、隣接県知事と「東海連合（仮称）」や「山の州連合（仮称）」等を立ち上げ、広域的な課題に取り組みます。
- 将来の道州制への移行を念頭に、4年間で事務・事業のたな卸しをして、県と基礎自治体の役割分担を明確にします。

□ 地域主権“日本一”をめざします

- 裁量権のある権限を、財源とあわせて県内市町に移譲することを検討します。
- 国に対して、県が担うべき権限を国から移譲するように積極的に働きかけます。また、特に農地転用など土地の利用は、基本的には市町が裁量できるよう権限を委譲するように積極的に働きかけます。
- 県内の出先機関を見直し、二重行政を廃止します。
- 国直轄事業に対する県負担金を見直します。県直轄事業に対する市町の負担金も廃止に向けて検討します。



2 平太の『教育改革』

～平太が静岡の“宝（人材）”を育てます～

よく「一に勉強、二にスポーツ、三に遊び」と言われます。スポーツや遊びは、体力・知力を養うだけでなく、人とのコミュニケーション能力や精神力などを身につけた人格を形成する上でとても大切です。この「一に勉強、二にスポーツ、三に遊び」は、「一に勉強、二に勉強、三に勉強」に置きかえることができます。一の勉強は「学校」、二の勉強は「現場」、三の勉強は「生き方」です。学校で学び、仕事と生活から学び、いかによく生きるかを求める。私は、この「一に勉強、二に勉強、三に勉強」の運動を静岡から起こしていきたいと考えています。この運動は、学校教育や教育行政改革に止まらず、文化や芸術を愛で、地域と地球を愛し、自然への畏敬の心をもつ人間を育てていくものです。

私が静岡の教育に取り入れたいことの 하나가『地域学』です。全国では江戸・東京学、東北学、金沢学、沖縄学など『地域学』が勃興しつつあります。静岡には人びとを学びへと魅了する“場の力”が眠っています。例えば、伊豆の自然、駿河の文化、遠州のものづくりなど、静岡の“場”の潜在力は素晴らしいと思います。私は、静岡の“場の力”を活かし、新しい実学である『地域学』を起こしたいと考えています。

子どもは地域の宝です。静岡の宝である子どもたちが、基礎的学力を身につけることは学校教育の原点です。住む地域や親の収入等によって教育を受ける機会や教育の質に差があってははいけません。そのためには、世界的な視点をもつ教職員の人材育成や教育行政など子どもに対する教育を総合的に見直し、静岡県から将来の日本を背負って立つ力強い青年を輩出します。

□ 文化・芸術に触れる機会を増やします

- 小・中・高校生および高齢者・障害者の県立美術館や博物館の入場料の無料化や演劇・コンサート等の大幅な割引制度を導入します。また、県内市町の博物館が入館料を無料化する場合には、財政的支援をします。
- 学校区の市民・町内会の協力を得て、県内の美術館や博物館への寄付制度を検討し、実行に移します。

□ 読書コミュニティづくりを進めます

- 赤ちゃんは、ブックスタートで絵本に出会います。読み聞かせが広く行われ、育児を支える暖かい環境があり、学校にも豊かな読書環境がある静岡を創ります。なお、小・中学校の図書館からの児童・生徒1人あたりの年間貸出しの目標を100冊とします。
- 学校区の市民・町内会の協力を得て、図書館への寄付制度を検討し、実行に移します。

□ 地域を愛し、自然を畏敬する心を育みます

- 学校教育に「伊豆学」「駿河学」「遠州学」などの地域学を導入します
- 地域の行事、活動には積極的に参加し、学校と地域の連携を深めます
- 県内の小・中・高校が近隣の山を担当し、定期的に保全活動を行う「一校一山」運動を推進します

□ 世界を見る目を養います

- JICA グローバル大学院（仮称）に向けて早急に設立を検討します。
- 学校教師の青年海外協力隊・シニアボランティアへの参加を奨励し、財政支援・人的支援をします。

□ 教育行政改革を進めます

- 教育現場においては、均一的な結果を求めるのではなく、子どもたちも進んで努力をし、自ら成長する素地を整えます。
- 私立学校と公立学校の行政における所管の一元化を検討し、静岡県の子どもに対する教育を総合的に扱います。
- 教育委員会の存在意義・あり方を再検討します。

□ 静岡式 35 人学級を継承・発展させ、少人数学級を進めます

- 現在中学校1年生と2年生に適用されている35人学級の制度を徐々に拡大し、8年後には全学年に少人数学級を適用する計画を立案します。
- 学校現場の負担を軽減するため、教師の勤務形態を見直します。
- 4年以内に外国人児童生徒に対しプレスクール制度を導入し、公立学校入学前に最低でもひらがなの読み書きを修得できるようにします。

3 平太の『食と農の改革』

～平太が静岡の“風土”を再生する～

静岡は美しい自然資源に満ち溢れています。これまで先人たちが育んできた美しい風景は、農業・林業・漁業など地域の暮らしと産業に裏打ちされた風土です。この美しい風景を守ることは、農業を育て、林業を育て、漁業を育てることであり、さらに希薄になってしまった地域社会のつながりも復権させるものです。その実現のために、都市と農山漁村との交流促進により、山と森の保全に取り組み、また遊休農地を再生・活用するなどにより、農山村集落に元気を取り戻していきます。

農林漁業の再生は、食の安全確保につながります。先進国の条件は「食料自給率が100%であること」とさえいわれていますが、日本の食糧自給率（カロリーベース）の実態は先進国の中で最低です。食料自給率を向上させ、食の安心と安全を確保し、そして県民の健康を守るためにも、県内の農林業経営の安定化を図っていくことが必要です。

森・野・川の再生が、日本の理想を創る第一歩だと考えています。

□ 都市と農山漁村の交流を促進し、地域を元気にします

- 静岡版「千年の森」「癒しの森」「エコビレッジ」等のプロジェクトに着手し、自然体験・環境学習・生活実習の機会を拡大します。また、地域社会が主体となって森林を守る「千年の森プロジェクト」などを各市町村に導入するため、担当部局を設置します。
- 活動を活発にするための森林ガイドや森林インストラクター等の育成に取り組みます。
- 民家や自家農産物等を活用したアグリ・ツーリズム（認定基準を設置し、基準を達成した農家に助成）を推進します。
- ひとが自然とともに豊かに生活をし、薄れてしまった地域社会とのつながりを取り戻します。

□ 山を守り、森を再生します

- 県内企業や県内の小・中・高校が近隣の山や森林の一角に定期的に手を入れる「一社一山」運動や「一校一山」運動を推進します。

□ 食の安全を確保します

- 静岡県の有力農産物は低カロリーのお茶や野菜などです。カロリーベースの食料自給率にとらわれず、生産額ベースの自給率 70%を目指します（平成 17 年度 55%）。
- 遊休農地・畑地を県が借り上げ、食料の一部を自分で作って自分で食べる新「サラリーマン小作（家庭菜園・市民農園の一形態）」を進めます。



県民のみなさんと二人三脚で創る3つの柱

①未来の暮らしを創ろう

近年、ブータンの前国王が提唱したGNH（国民総幸福量）という指標が注目されています。経済力やお金があるだけでは幸せではないという考え方です。私は静岡においても、GNH日本一を目標に掲げたいと思います。静岡に住む人が安心して暮らせる社会にし、そしてほかの地域から「静岡県に住みたい」と移り住んでくる人が増えるような、理想の県を目指します。

少子化が叫ばれている中、若い世代の希望は「2人から3人は子供を産みたい」というのが現実です。この希望を叶える環境を整えることこそが、政治の役割です。そのために、子どもの保育・医療政策の充実を図ることはもとより、県民のみなさんの命が安らかに守られるよう医療機関・市町等と連携し、医療体制の整備充実を進めます。

また、誰もが健康に人生をまっとうできることを望んでいます。そのため、「治療から予防へ」の視点を重視し、食生活、運動、生活習慣などを正し、病気にならない身体を作ることが大切です。幸い、静岡には健康づくりを進めるための資源がたくさんあります。それは温泉であり、森・土・水であり、温かい思いやりのある県民のみなさんの存在です。いつまでも健康でいられる身体と精神をつくる「予防医学」に取り組みます。

そして、福祉は少子化・高齢化社会において最も重要な課題の一つです。市町によって財政力などに差がありますが、静岡県のどこに住んでいても質の高い福祉サービスが受けられるよう市町を最大限に支援していきます。

まさにみなさんとともに「住んで良し、訪れて良し」の静岡を創りましょう。

□ こどもを産み育てやすい環境を創ろう

- 県内市町が実施するこどもの医療費助成や妊婦検診の無料化、子育て支援策などへの支援を行います。
 - ◇ 特に乳幼児医療費助成については県独自の助成制度を検討し、均一な子ども医療サービスの提供をめざします。
 - ◇ 医療費助成は中学3年生まで延長できるよう県内市町と協力します
 - ◇ 所得制限、対象経費の拡大等についても検討します。
- ワークライフバランスの指針を策定し、積極的に取組む企業を支援します。

- 母子家庭、父子家庭への子育て支援策を拡充します。

□ 医療政策を実行し、安心できる地域を創ろう

- 現在は市町に任されている夜間救急医療を含め、救急医療体制を充実し、東・中・西部のブロック化を進め、救急医療空白地を作らぬようなインフラ整備を進めます。
- 2年以内に県内2機のドクターヘリが夜間飛行できる体制を整えます。
- 人口1000人あたりの医師数（現在1.7人）を全国平均の2.1人以上に改善するとともに、診療科の偏在解消につとめます。
- 命に格差はありません。医療施設の偏在を克服するために東部地域に医科系の大学（医学部・メディカルスクール）の誘致を目差し、1年以内に着手します。
- 県内病院が計画する研修プログラムに対し、コンペティション（競争）形式の助成制度を創設します。
- 女性医師が子どもを産み・継続して働けるよう院内保育・病児保育など就業環境の整備を支援します。
- 県内の医療従事者OBの再就職の支援を行い、県内の人材を積極的に活用します。

□ 予防医学のメッカを創ろう

- 健康被害の原因となる『受動喫煙』の機会を大幅に減少させる取り組みを実施します。
- 「一校一山」運動や「一社一山」運動、癒しの森プロジェクト等、健康づくりのプログラムを検討・実施していきます。また、その実施のためのセラピスト人材の育成に取り組みます。
- 県民の予防医療を牽引する機関となる医科系大学を誘致の検討・交渉を進めます。
- 温泉や観光には転地効果があります。伊豆地域を核として食・運動・森の散策等を取り入れた予防医学の先進的プログラムを開発、実行します。

□ 高齢者を大切に作る社会を創ろう

- シルバー人材の派遣バンクを設立します。
- JICA シニアボランティアへの参加を支援します。

- 高齢者への地域学の語り部要請など、生き甲斐の創出につとめます。
- 介護が必要な高齢者に適切なサービスが提供されるよう市町を支援します。

□ 心も物も豊かな暮らしを創ろう

- 小学校の学区単位で1週間程度の休暇をずらして与え、休日の平準化・分散化を実施します。あわせて親・祖父母等が子どもや孫と一緒に休む際の企業を優遇（法人県民税の減税等）します。



②未来のものづくり・地域づくりを進めよう

静岡にはものづくりの面で早くから地域発の国際的な製造業が存在しています。この静岡のものづくりを支えてきたのは、「報徳思想」という正しい道を求める気質です。利益一辺倒ではなく、雇用や地元を大切にする企業文化が先進的な産業を創ってきたのです。この思想を根底に置き、ものづくり技術の伝承、地産地消、さらには小さくても新しく感動を呼ぶものづくりを育て、支援していきます。

これからは公共事業によって景気浮揚を狙ったり、需要のないところに無理やり需要を創るような景気対策や産業振興では、未来につながるものづくりになりません。新しい技術や考え方に光をあて、新たな価値を生むマーケットを創るものづくりのイノベーションが必要です。

世界の大きな潮流を見据えた産業振興策として、地域の文化力や魅力を上げるための地域資源を活用した1次、2次、3次産業を総合的に組み合わせた6次産業や日本型おもてなしによる観光・健康産業です。それには、県民のみなさんの知恵と工夫が必要です。一緒に創っていきましょう。

□ ものづくり“日本一”の誇りを持とう

- 先端情報通信技術等を活用して静岡発宇宙的発想の『感動を呼ぶものづくり』を支援します。
- 全国で初の「ものづくり振興条例」を制定し、日本一ものづくりがしやすい環境を整えます。
- 起業家の公募やコンペティション、県民参加型の起業投資システムなど、独自の政策を通して、企業誘致、起業の支援を促進します。
- ユニバーサルデザインの技術、医療機器の研究開発や、ロボット、光技術など新しい分野における起業に助成する制度を導入します。

□ おもてなし“日本一”の観光政策を進めよう

- 県内の貴重な温泉資源や自然を活かして、予防医学や観光リゾートの振興を進めます。
- 環境政策とリンクさせたエコ・ツーリズムを推進します。
- 県内観光地へのリピーター率の向上を目指します。
- 静岡市・浜松市の2大都市との定期会談を強化し、各々の地域が特色ある中心市街地活性化に取り組みます。

- 「伊豆ブランド」「富士山ブランド」「浜名湖ブランド」など、県内に観光ブランドを創出して全国にアピールします。

□ 地産地消を進めよう

- 住宅建設への県産材の利用を積極的に支援します。
- 静岡県産の農産物、水産物の地産地消を進めるとともに、農水産物の地域ブランドを全国にセールスします。
- 1ヶ月に最低1回の給食の地産地消の日を、1年に最低1回の飯盒炊爨（はんごうすいさん）の日を設けます。

□ トップセールスで静岡県を全国にアピールします

- 静岡茶の効用を全国に発信し、健康づくり（予防医学）に役立てます。
- 静岡のお茶、果樹、野菜、畜産品、水産品、天竜の杉など特産品を静岡ブランドとして、知事自らトップセールスを行います。
- 東部の伊豆半島、中部の富士山、西部の浜名湖などの美しい自然を全国にアピールします。
- 世界一美しい富士山と伊豆半島、世界で最初の「川」文化遺産としての天竜川などの世界文化遺産化に向けた運動を積極的に展開します。



③未来のインフラを創ろう

魅力ある静岡づくりを推進し、県外・国外からの訪問客（交流人口）を増やすこと、その訪問客に県内で滞留してもらう時間を増やすことは、静岡県の活性化につながります。そのために、高速道路などのインフラ整備と同時に魅力ある静岡づくりをすすめることが重要です。6月4日には、富士山静岡空港が開港しました。今後、中部横断自動車道等の整備を進めることによって、日本海と静岡県をむすぶ広域インフラが構築されます。これらインフラを最大限に活用し、静岡県に多く人々を呼び込み、静岡県の魅力を満喫してもらいたいと思います。

また、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫道は、太平洋と日本海をつなぎ富士山を中心とした「山の州」の基本軸となります。道州制が叫ばれるなか、私は新しい発想の道州制である「山の州」を提言してきました。周辺県と広域的に手をつなぐために、これらの道路網は十分役立つものと考えています。

そのほかにも、光ファイバー網の普及によって情報環境の向上を進めること、また身近な道路の渋滞緩和のための道路拡幅や渋滞緩和システムの導入など、豊かな暮らしを創るために必要なインフラ整備に取り組みます。

私たちの住む地球は今、瀕死の状態にあります。地球温暖化・エネルギー枯渇・環境汚染など一人ひとりが取り組まなければならない喫緊の課題です。そのため、温暖化ガス排出削減に努めるとともに、新エネルギーの導入・普及に取り組んでいきます。

□ 富士山静岡空港を積極的に活用しよう

- 知事のトップセールスによって、日本の表玄関としての富士山静岡空港の利用率を高めます。
- 富士山静岡空港を活用して、日本初のエネルギーを含めた最先端分野の国際会議等種々のコンベンションを誘致します。
- 現行の片務的な搭乗率保証制度については、そのあり方を平成21年度以内に見直します。

□ 未来のインフラ整備を進めよう

- 中部横断自動車道や三遠南信自動車道など、静岡県と日本海方面を結ぶ広域インフラを整備し、交流人口を30%増加させます。
- 道路整備にあたっては、自然環境への配慮とともに、景観に配慮した美し

い道路づくりにつとめます。

- すでに開発されている先端技術を活用し、人工衛星による渋滞緩和システムを構築します。また必要に応じて道路拡幅等実施することにより円滑な道路の運行環境を整えます。
- 光ファイバー（超高速インターネット）網の普及率を2年以内に100%にします（現在82.4%。全国平均89.5%）。
- 地球学サミットを含め文化・学術的な国際的な会議やイベントなどを県内に誘致するためのハードおよびソフトのインフラ整備を進めます。

□ ひたと地球に優しいエネルギーを利用しよう

- 4年後の新エネルギー導入率6%（現状4.2%）を目標に設定し、知事の諮問機関として産官学連携した「新エネルギー推進委員会」を設置します。
- バイオマス、地熱など地域に根ざした小規模なエネルギーを後押しします。
- バイオ燃料の研究開発への助成制度を設けます。
- 太陽光発電・燃料電池などの導入促進を図るための県独自のインセンティブを導入します。
- ペレット燃料など石油代替燃料を使用する農家への支援制度を創設します。
- エネルギーの安定供給に向けて、安全性を最大限確保し、地域住民の意向を踏まえつつ、二酸化炭素の出ない原子力発電を有効に利用します。

